

CO・OP 共済

地域ささえあい助成

—生協と生協以外の団体の協働を応援します—



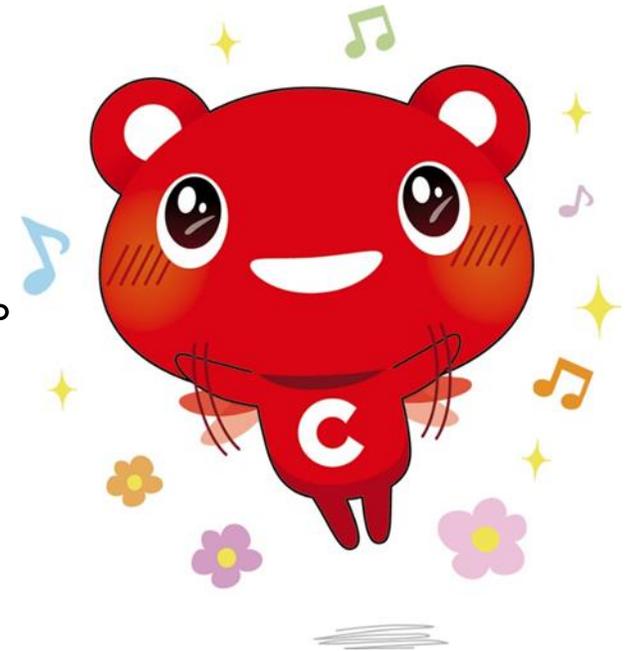
地域ささえあい助成とは

地域ささえあい助成事務局

「CO・OP 共済 地域ささえあい助成」とは？

本助成制度では、人と人、組織と組織のつながりのなかで、時にはささえ、時にはささえられながら、誰もが安心してらせる地域社会に向けて、**「生協」と「生協以外の団体」が協働で取り組む活動を支援**します。

地域課題の解決のために、地域の多様な団体と生協とのつながりを創り、広げ、協働の力でさまざまなテーマに取り組もうとする活動に助成します。



「生協」と「生協以外の団体」とは？

 「生協」とは、消費生活協同組合法にもとづく法人をさします。生協の組合員（個人）や、組合員が設立した任意団体等は含みません。



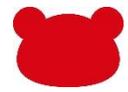
 「生協以外の団体」とは、生協以外の非営利法人（協同組合、社団法人、財団法人、NPO法人、中間法人、社会福祉法人、学校法人等）、市民団体、任意団体、企業等をさします。
※法人格の有無は問いません。



「協働」ってどういうこと？

協働

「協働」とは、異なる組織同士が、想いを共有し、それぞれの持つ強みを生かして行動することにより、単独では成しえない成果を生み出すことです。

 受託・委託の関係ではなく、活動の目的を共有したうえで、それぞれの強みや資源を活かして役割を担い、相乗効果を生み出しながら活動に取り組むこと。

 それぞれが関わりの範囲で活動の経過と結果に責任を持つこと。
片方が活動し、もう片方は場所の提供のみでは協働とは言えません。

協働区分とは？ ～3つの協働区分～



「協働はじめる助成」

生協と団体が初めての協働により取り組みをこれから始める、もしくは生協と団体が協働した取り組みの開始後1年未満の場合。

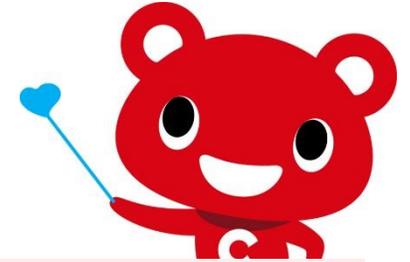
「協働ひろめる助成」

すでに生協と団体の間に応募時点で1年以上の協働の実績がある（今回応募の活動以外での実績を含む）。

「協働たかめる助成」

広がった協働関係を持続的なものにしながら、地域の多様な課題に向きあい、人と人、組織と組織のつながりの力で解決していこうとする取り組みであり、対等の立場で活動のすすめ方を協議したり意思決定したりする場（協議体）をもっている。

協働区分によってどんな違いがあるの？



協働区分	協働はじめる助成	協働ひろめる助成	協働たかめる助成
協働の状況	生協と団体が初めて協働して活動をこれから始める場合、もしくは協働した活動の開始から1年未満の場合	生協と団体の間にすでに1年以上協働して活動した実績があり、その協働をさらに広げて活動する場合	生協と団体の間にすでに1年以上協働して活動した実績があること、助成開始時点で協議体が立ち上げられていること、協議体を構成する団体が3団体以上であること
窓口団体	生協または生協以外の団体	生協を推奨	生協のみ (生協以外の団体からは応募不可)
助成期間	1年間	1年間	2年間または3年間(応募時に選択)
助成継続期間	一連の活動に対して1回(1年間)	一連の活動に対して最大3年間(「協働はじめる助成」の助成期間を含めません)	3年間まで(「協働はじめる助成」「協働ひろめる助成」の助成期間は含めません)
助成金上限額	1つの活動について50万円	1つの活動について100万円	1つの活動について、年間500万円×最長3年間=最大1,500万円
助成金総額上限	両区分合計で年間2,500万円程度		年間2,000万円程度

「協働」の例①

一般社団法人あまみら×生活協同組合コープおおいた
「被災地域のコミュニティ再生・つながりづくり」

復旧期 炊き出し・ボランティア
作業でつながりました！

令和2年7月
豪雨災害

災害からの
復興

希薄になった
地域住民交流

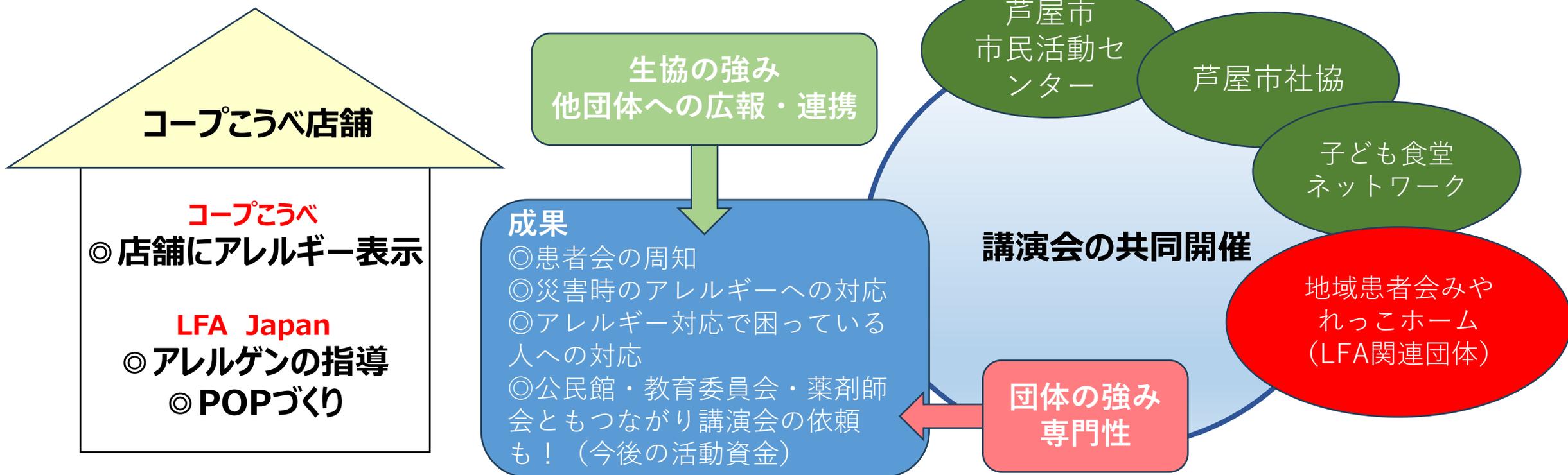
- 一般社団法人あまみら
以下を主導で開催
- ◎ 地域の愛された味・つづみ食堂
 - ◎ 餃子イベント
 - ◎ 餅つきイベント
 - ◎ 昭和歌謡のど自慢大会

生活協同組合コープおおいた

- ◎ イベントの企画に参画
- ◎ 物資・資材の提供
- ◎ 運営サポート
- ◎ イベント時にお菓子を配布

「協働」の例②

一般社団法人LFA Japan×生活協同組合コープこうべ 第2地区本部
「LFA Japanとコープこうべが織りなす食物アレルギーに優しいまちづくり」



「協働」の例③

生活クラブ生活協同組合×認定NPO法人さくらんぼ×横浜みなみ生活クラブ生活協同組合
「ホームタウンみなみ
～女性向けケア付きシェアハウス、託児、みんなの食堂による支えあいの地域拠点づくり～」

同じ建物2F3F

- 生活クラブ生活協同組合**
- ◎ 物件の管理・メンテナンス
 - ◎ 運営事務局
(協議会の開催)

ホームタウンみなみ
それぞれの活動が単独にならないよう協働。
①シェアハウスの住民が食堂のお手伝い&利用
②自治会、社協、区役所など広域にネットワークを広げ情報交換(食材・居場所の確保)

- 認定NPO法人さくらんぼ**
- ◎ 若年層の居場所がなくなった女性へのシェアハウスの運営×生活の援助

- 横浜みなみ生活クラブ生活協同組合**
- ◎ 地域食堂の運営
 - ◎ フードパントリーの運営
 - ◎ 保育スペースの運営

「協働」相手はどうやって見つけるの？

地域では、様々な生協や団体が活動しています。
その中で自然につながれることが理想ですが、出会いの機会がない場合は、
下記からお問い合わせください。

事務局にて地域の生協にお声がけをいたします。

※相手があることですので、必ずしもご紹介できるとは限りません。

お問い合わせフォーム



公式ホームページ

地域ささえあい助成

—生協と生協以外の団体の協働を応援します—

○ ニューストピックス

- 2025年06月16日 2024年度活動報告書が完成しました。
- 2025年04月01日 2025年度の助成団体が決定しました。
- 2024年11月16日 2025年度の助成に関する応募は終了しました。
2026年度の助成に関する応募情報の公開は7月下旬を予定しており、応募受付の開始は10月中旬を予定しています。

はじめての方へ
「地域ささえあい助成」とは？

「協働」でお困りの方へ
※協働相手がない応募は受付できません。

「協働はじめる助成」
応募申請

「協働ひろめる助成」
応募申請

「協働たかめる助成」
応募申請

応募申請後のスケジュール

実績報告

個人情報の取り扱いについて
& お問い合わせ先



ここをクリック

どんな活動に助成できるの？

本助成制度では、次のような活動を対象としています。

- 🐻 **社会課題や地域課題の解決に向けた、地域における活動**
- 🐻 **暮らしに身近な課題やまだ広く知られていない課題の解決に向けた、地域における活動**
- 🐻 **人と人や組織と組織をつなげ、取り組みを発展させていくための活動**
- 🐻 **災害復興や災害へ平時から備えるための活動（を含む地域づくりに関する活動）**

例えば次のような活動に助成してきました。

- ・ 地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート
- ・ 障がい者の支援 ・ 震災による避難者の生活支援
- ・ 子育てひろばや地域サロンの開設・運営
- ・ フードバンク・フードパントリー活動 ・ DV被害者の生活支援
- ・ 生活困窮者等への食料支援や相談・カウンセリング
- ・ 病気治療中の方への精神面でのサポートや社会への啓発活動 等



助成できない活動は？



① 協働のあり方が助成対象外となる場合

- ア 生協や団体単独の活動
- イ 生協同士の協働のみの活動
- ウ 生協と生協から派生した団体との協働のみの活動
- エ 協働内容が場所や資材提供で便宜を図る程度である場合
- オ 単発のイベントで、イベント終了後の協働の深まりが見込めない場合
- カ 業務委託
- キ 商品の売買のみの関係である場合

② その他の場合

- ク 活動の対象が地域に開かれていない活動
- ケ 営利、宗教、政治、趣味等が目的の活動
- コ 国または地方公共団体の定める制度にもとづいて実施し、収入を得る活動
- サ コープ共済連の「C O・O P 共済 健康づくり支援企画」などで支援を受けている
取り組みと一連のものと判断される活動

応募にはどんな書類が必要なの？



- ① 応募用紙（様式1～様式5）
- ② 見積書等、支出の根拠となるもの（単価1万円以上の費用について）
- ③ 定款、規約、会則、またはこれらに準ずるもの
- ④ 前年度の事業報告書、または前年度の活動実績がわかるもの
- ⑤ 前年度の決算報告書、または前年度の会計実績がわかるもの

※①応募用紙については、PDF等に変換せずエクセルデータでご提出ください。

※③～⑤の書類については、協働する団体すべてについて提出が必要です。ただし、日本生協連またはコープ共済連の会員生協の場合は提出不要です。

※③の書類については、「協働はじめる助成」の応募時点で団体立ち上げ中の場合は、助成期間開始前までに必ずご提出ください。

※④⑤の書類については、「協働はじめる助成」において団体を立ち上げた初年度等で用意できない場合は提出不要です。

応募用紙を書く時の注意は？



 応募用紙は協働区分によって異なります！

 応募用紙の欄外（下記のグレー部分）に書き方を記しております。
注記部分をご確認の上ご記入ください。

	団体の種類	←団体の種類はプルダウンメニューです。 ←郵便番号は間に-（半角ハイフン）をご入力ください。
	助成金受取団体	←助成金受取団体はプルダウンメニューです。 助成決定後に助成金を速やかに受け取るため、振込口座を準備する団体を決め、「○」を入力してください。 ←団体としての事業概要です。この活動での概要ではありません。150字程度におまとめください。 文字数 0

 他の助成制度との併用は可能ですが、はっきりとした住み分けが必要です。
応募用紙様式5に下記の欄があります。詳しくご記入ください。

3. 上記2の質問で他の助成金を使用する場合、他の助成金と「地域ささえあい助成」の助成金をどのように住み分けて使用する予定か具体的にご記入ください。

※地域ささえあい助成が活動のどこに役立っているか明確にできるよう、住み分けをご記入ください。

応募してから助成開始まではどうなるの？



応募スケジュール

応募受付期間	2025年10月14日～11月14日
助成決定	2026年3月中旬
審査結果通知	2026年3月下旬(メール通知)
助成金のお支払い	2026年4月～(初年度分)



応募用紙とともにご提出いただいた書類を基に審査を行います。

助成対象期間は4月より翌年の3月までとなります。

助成決定をした団体には、助成を通じて関係を築く団体が反社会的勢力等と無関係であることを確認するために、役員名簿の提出をお願いします。

選考過程や個別の審査結果に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

助成が決まったらしないといけないことは？

4月 請求書と役員名簿の提出

8月～12月 フレンドリーサポート

活動の状況や助成金の活用状況をお伺いするために、アンケートを実施したり意見交換の場を持ったりする取り組み一方向的な聞き取りの場ではなく、お互いに学び合える場です。

10月 学習交流会

有識者のお話を聞いたり、助成金活用団体同士で交流を持てる場です。

3月末 精算・活動報告

1年の活動の総決算です。



学習交流会2025の参加募集します！



1. 日程：2025年10月24日（金）午後13時より
2. 開催方法：Zoomによるオンライン配信
3. 開催テーマ：市民活動のためのお金のイロハ
4. プログラム：第1部 13時～14時30分 講演・活動報告・パネルディスカッション
第2部 14時30分～16時 分散会交流・全体発表
放課後交流 16時～16時30分
5. 参加者範囲：第1部 どなたでも参加できます。
第2部 助成金活用団体のみ
6. 募集締め切り：2025年10月17日（金）
7. 参加申し込みURL：<https://forms.office.com/r/P33Yw166Ad>



助成を受けた感想（2024年度分）

	助成を受けられた感想など
A生協	立ち上がりから一貫して応援をいただき感謝に堪えません。助成をいただくことは、もちろん財政的にも大きな力になりますが、わたしたちと取り組みにとって何よりもの励ましになっています。
B生協	資金的な支援や、CO・OP共済の助成を受けて行うという看板面の効果は非常にありがたかったです。
C生協	これまで停滞しがちな地域に新しい息吹を与え、生活に根ざした新しい活動に着手でき、今後山間部における高齢者の生き方に一定の方向性を見出して、行政等への働きかけの基礎づくりができました。
A団体	初めての助成金申請で分からない点がありましたが、事務局の方たちに何度聞いても嫌な顔をされなかったのが助かりました。
B団体	3年間の助成をいただき、活動の継続を大きく支えていただきました。本当にありがとうございました。

※助成先団体・生協から回答いただいた文面を掲載。一部文意が変わらないように抜粋・修正しています。

ご応募お待ちしております。

CO・OP 共済は、地域ささえあい助成を通じて、
人と人、組織と組織のつながりのなかで、
時にはささえ、時にはささえられながら、
誰もが安心してらせる地域社会づくりをすすめていきます。

